

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第2回相模原市食の安全・安心懇話会		
事務局 (担当課)		生活衛生課 電話042-769-9234 (直通)		
開催日時		令和6年12月20日(金) 午後3時～午後4時40分		
開催場所		ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	事務局	11人(保健衛生部長、生活衛生課長、生活衛生課総括副主幹、衛生研究所長、健康増進課長、農政課長、学校給食課総括副主幹、他4人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議題 (1) 令和7年度相模原市食品衛生監視指導計画(案)について (2) 食中毒事例等について 2 その他意見交換等		

主な発言は次のとおり。

事務局から9月1日付けの委員の変更についての説明及び三森保健衛生部長のあいさつを行った。その後、内藤会長の進行により、事務局から本会の趣旨を説明した後、各委員の自己紹介および議事が進められた。なお、傍聴者は1名であった。

1 議事

(1) 令和7年度相模原市食品衛生監視指導計画（案）について

令和7年度相模原市食品衛生監視指導計画（案）（資料1）及び本市の食中毒発生状況（資料2）について、事務局から説明を行った。

（浅賀委員）食品衛生監視指導計画に基づき営業施設等への立入検査をしていると思うが、昨年度、学校給食の食材納入業者が外国産の肉を国産と偽って納入していた件について長年気が付かなかった原因は何だと考えているか。

（事務局）学校給食では、食材の納入時に食品表示や伝票を確認して問題ないと判断して食品を受け入れていたが、その食品表示や書類に偽装があったと把握している。

（浅賀委員）産地偽装については、消費者の食品への信頼を損なうことであり、行政の監視体制についても期待したい。

（赤路委員）食品製造の現場においてこのような事故が起こる原因としては、時間がなくて通常通りの作業を実施しなかった、価格高騰により別の安価なものを使う等のことが考えられる。そのため、現場での不正防止対策として、従業員教育や製造現場のカメラによる監視等を実施している。

（事務局）保健所における対応としては、食品衛生監視指導計画に基づき、食肉販売や食肉処理施設に対して1年に1～2回立ち入り調査を行い、HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認を行う中で原料肉受入時の状況も確認し、必要に応じて指導を行っている。

（吉澤委員）残留農薬の収去検査について、直売所から農産物を収去していると思うが、農産物は無償で収去しているのか確認したい。

（事務局）収去は食品衛生法に基づいて実施しており、農産物等は無償で収去している。

（吉澤委員）農協でも独自に毎年10検体程度残留農薬の検査を実施しているが、生産者の負担を考え、農産物を販売代金で購入している。行政の検査についても、無償ではなく購入での実施を希望する。

(2) 食中毒事例等について

大規模食中毒情報（紅麴配合食品関連）（資料3）について、事務局から説明を行った。

（浅賀委員）消費者は機能性表示食品を健康のために求めているが、今回のように健康を害することがあるのは、問題であると思う。

健康食品の製造者の宣伝は、販売促進のために過剰になっているのではないかと危惧している。そこを抑えるために行政の監視や消費者への注意喚起もしていく必要があるのではないか。

（伊藤委員）高齢者の多くは薬やサプリメントを使用しているが、コマーシャルの影

響で栄養素などを食事から摂取するのではなくサプリメントを飲んでいれば大丈夫と考えている人もいる。消費者の教育も大事であり、子どもの頃から正しい食生活について学び、健康は食事から成り立っているという意識をもっと持たせる必要があるのではないかと。

相模原市では中学校給食がセンター方式になるが、各学校に栄養士が配置されている小学校とは異なり、食に関する指導が難しいのではないかと。

(事務局) 中学校給食について、2年後を目指して弁当のデリバリー方式から新給食センターからの配送になる予定であるが、食育が重要であることは学校給食課でも認識している。現在、新給食センターの望ましい運用について検討中であり、十分な食育の実施に努めていきたい。

(湯田委員) 情報が簡単に入手できることもあり、情報に振り回されサプリメントに頼りすぎてしまう心配を感じている。当会が実施している活動では、1食ずつを大事にし、バランスよく食事を食べよう市民に伝達している。

(事務局) 健康増進課では健康増進法に基づき、食品として販売する物への健康保持増進効果等の広告その他の表示に関する誇大表示の禁止について指導等を行っている。いわゆる健康食品をはじめ市場には数多くの食品が流通しているが、健康保持増進のために利用する食品の表示については、食品関連事業者への指導と同時に、それらの利用方法等を市民に知ってもらうことが大事であると考えている。食品の安全性等の理解を市民に深めてもらう機会として、今年度は、食生活改善推進団体わかな会と一緒に市内商業施設でのイベントや10月の健康フェスタにおいて食品表示等について啓発を実施した。今後も市民への食の安全性等に関する啓発の機会を大事にしていきたいと考えている。

(浅賀委員) 中学校の昼食では、食べる時間や体制が整っていないのではないかと感じる。食べるものも大事であるが、食べる楽しみや食事の環境についても大事にしていく必要があるのではないかと。また、様々な情報がある中で、自分で食の安全性や危険性を考えて判断できるような教育が大事ではないかと思う。

(事務局) 中学校のセンター方式の給食の開始に向け、校長を中心とした準備委員会において配膳時間等も含めた昼食時間の確保や、それに伴う日課の調整等課題の整理、検討している。

3 その他意見交換等

(伊藤委員) 焼肉屋で飲食した際、生の肉に使用するトングと、焼いた後に使用するトングが同じだった時があり、すごく気になった。使い分けのために色の異なるトングを用意するなど店側のルールを徹底するなど出来ないものか。

(事務局) 生活衛生課では、飲食店に対しての立入監視指導等を実施しているが、焼肉店への立入の際には、営業者に対して焼く前、焼いた後の器具で交差汚染が起きないように客への案内を行うよう指導している。消費者側として焼肉店で飲食した際に、焼く前、焼いた後に使用する器具が使い分けされていないような時は、消費者側からも店に対して声掛けをしてもらえるとより飲食店の衛生意識が向上するのではないかと考える。

(浅賀委員) 農協の活動について、市民との接点はどのような状況か。

(吉澤委員) 小学生への食農教育の出前授業、学校給食で地場産野菜の提供、市民が農業を体験できる場としての市民農園の開設等を通じて農業の現場から食の大切さを伝えている。

(大田委員) 麻生大学では、食中毒に関する科目は食品学科に加え、環境学科の学生も学ぶようになっており食品衛生学には力を入れている。また最近はデータサイエンスから疫学を学ぶようなデータリテラシーの教育にも力を入れている。

以 上

令和6年度第2回相模原市食の安全・安心懇話会委員出席者名簿

◎会長 ○副会長
五十音順・敬称略

No.	氏名	所属団体等	出欠
1	赤路大介	相模原食品衛生協会	出席
2	浅賀きみ江	さがみはら消費者の会	出席
3	安藤民世	相模原市地域婦人団体連絡協議会	出席
4	伊藤裕子	公募委員	出席
5	○近江良一	相模原食品衛生協会	出席
6	大田ゆかり	麻布大学生命・環境科学部 教授	出席
7	木挽美千代	公募委員	欠席
8	◎内藤由紀子	北里大学医療衛生学部 教授	出席
9	湯田里子	相模原市食生活改善推進団体わかかな会	出席
10	吉澤誠	相模原市農業協同組合	出席